

## 令和3年 第3回市議会定例会総括説明 (R3.6.1)

本日、ここに令和3年第3回市議会定例会を招集いたしまして、補正予算案をはじめ、当面する市政の重要案件についてご審議をいただくわけであります。

各案件にわたります詳細につきましては、審議の過程で副市長並びに担当部課長からご説明申し上げることといたしまして、私はその概要と4期目に臨む所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様に一層のご理解とご協力をお願いする次第であります。

さて、私は、本年4月、多くの市民の皆様の温かいご支援により、市長として4期目をスタートさせていただき、1月余りが経過したところです。

私はこれまで3期12年、市民の声が市政に反映するまちづくりを目指して、そのことを政治の信念とし市政運営にあたってきました。これからも、初心を忘れることなく、市民の皆様と一緒に、これからの4年間で精一杯頑張っていきます。

まず最優先に取り組むべき課題は、新型コロナウイルス感染症対策であります。

3月下旬以降、変異株を中心とする新型コロナウイルスによる感染急拡大を受け、政府は3回目の緊急事態宣言を発令し、現在も10都道府県が継続中となっています。

愛媛県においても、3月末に松山市の繁華街で発生したクラスターに端を発し、松山市を中心に県内に新規感染者が広がり、医療体制が逼迫したことから、県は国に対し「まん延防止等重点措置」の適用を要請し対象に追加されました。

県は県内での感染を抑え込むため、県民や事業者に対し様々な感染拡大防止に係る行動を要請し、その成果は感染者数の減少傾向として表れたことから5月22日をもって「まん延防止等重点措置」の適用が解除されました。さらに継続されていた県独自の最大限の警戒が必要な「感染対策期」も昨日解除され、約2か月ぶりに警戒レベルが「感染警戒期（特別警戒期間）」へと引き下げられたところです。

要請に対する県民や事業者の協力により感染状況は落ち着いてきた一方で、感染拡大回避に向けて実施された県内の飲食店等に対する時短要請や外出自粛等、長期化するコロナ対策により市内の事業者は苦しい状態に陥っています。このため市としては先月の臨時会で、観光・宿泊業への支援、時短協力店への協力金、売上が落ち込む事業者への応援金等の予算措置を行ったところです。さらに今議会にも、8月末まで販売・使用期間を延長した八幡浜市プレミアム付飲食券「やわたはま食うぽん券」の増刷等のコロナ対策予算を提案しています。

長引くコロナ禍により地域経済は困難な状況にあり、大きな影響を受けている企業や事業者を、時機を逸することなく支えていくのが私の使命であると強く認識しています。

現在、猛威を振るっている新型コロナウイルスの大部分は変異株が中心であり、この変異株は、従来株と比べ感染力や病原性が高く、県によると発症から死亡までの平均日数が従来株中心の21.6日より大幅に短い13.4日との調査結果が公表されています。高齢者だけでなく若い人も重症化のリスクがあり、知事も「変異株には厳重な注意が必要」と強い警戒感を示しています。

幸いにも現在、市内において感染者の広がりには確認されていませんが、今後とも市民をコロナウイルスから守るため、また、感染者が発生した場合も保健所と連携し、適切な対応に努めていきます。

コロナ収束の切り札として期待されるワクチン接種につきましては、4月から開始しています。まずは65歳以上の高齢者を優先し、ワクチンの供給量に応じて、年齢順に段階的に実施してまいります。本市の接種体制は、市医師会及び各医療機関のご理解、ご協力により、市内の殆どの医療機関において、個別接種での体制を整えています。各医療機関におかれましては、コロナ対応等で日々の診療も大変お忙しい中、個別接種にご協力いただき改めまして厚くお礼申し上げます。

現在、ワクチン接種の予約は専用のコールセンターで受け付けしていますが、予約開始後しばらくは電話がつながりにくい状況が続くことが予想されます。そのため、明日6月2日からは、インターネット予約も可能となり、24時間対応でスムーズに予約いただけるようになります。ご家族やお知り合いの方の協力を得られる方は、ぜひご利用ください。また、予約の混雑を避けるため、年齢を区切ってワクチン接種券を送付しています。接種券がお手元に届きましたら必ず接種できますので、安心してお申し込みいただきますようお願いいたします。

市民全員が以前のような当たり前の日常を一日でも早く取り戻すことができるよう、関係機関と連携し円滑なワクチン接種を進めてまいりますのでご協力をお願いします。

そして、コロナ禍を乗り越えた先に、さらに希望ある未来へとするために「わくわくする八幡浜」を目指していきたいと思います。

そのため私は、50年先を見据えた未来を拓くプロジェクトを掲げさせていただきました。

### 1つ目は「愛宕山プロジェクト」です。

今後高い確率で発生が予測されている南海トラフ巨大地震による津波の高さは、八幡浜港で最大9mと予想されており、市街地を中心に甚大な被害が発生すると想定されています。この大津波から市民の命を守り、かつ、被災後の早期復興につなげるために、東京大学、愛媛大学など、関係機関の協力により、避難シミュレーションのデータや事前復興に係る共同研究の知見をもとに生まれたのが、未来を拓く「愛宕山プロジェクト」です。

プロジェクトの概要は、愛宕山に多くの市民が緊急かつ安全に避難できること、並びに応急仮設住宅等の建設が可能となるよう約5haの平地を造成し、防災緑地公園として緊

急避難場所を確保するものです。

津波からの逃げ遅れによる犠牲者をゼロにするためには、限られた時間の中で、避難に支援が必要な方、避難行動要支援者を車で高台へ移動させる必要があります、そのため、高台へ続く一定幅を有する道路の整備についても、プロジェクトの主要事業として位置付けています。具体的には、愛宕山にアクセスする市道を1路線新設するとともに、既存の2路線については、拡幅整備を考えています。

### 2つ目は「四国電力跡地プロジェクト」です。

具体的な内容は、これから検討していくこととなりますが、四国電力関連会社の双岩への移転後、市内中心部に利便性の高い、まとまった土地ができるので、これをぜひ有効活用したいと考えています。

この土地は、コンパクトシティの形成を図るうえで非常に重要であるため、各方面から様々なご意見をいただきながら、理想的なまちづくりに向けて活用を検討していきたいと思えます。

### 3つ目は「無電柱化プロジェクト」です。

国の「無電柱化推進計画」は、無電柱化の指針となるもので、その指針に基づき本年3月12日、JR八幡浜駅から八幡浜港にかけての国道・県道1.55km区間が無電柱化を整備すべき道路として指定され、調査段階から整備に向け進んでいます。そのほか、今後10年以内に整備、着手する候補路線として八幡浜ICから宇都宮病院前までの県道八幡浜保内線0.5km区間が調査区間として選定されています。

今後も国・県に対する要望活動を継続し、この路線の道路管理者である八幡浜土木事務所と連携しながら無電柱化を推進していきます。

災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図り、災害に強いまちづくりを実現します。

### 4つ目は「マーマレードプロジェクト」です。

残念ながら昨年はコロナの影響で中止となりましたが、第3回となる今年の大会は、3密を回避するなどの感染防止対策を徹底し、アワード関連・出品マーマレードの審査会は予定通り実施しました。

プロの部・アマチュアの部合わせて1,421点の出品があり、5月6日・7日に最終審査会を八幡浜会場と東京会場をリモートでつなぐ形で行い、5月15日にはプロの部、16日にはアマチュアの部の審査結果を実行委員会及び市の公式ホームページにて発表いたしました。受賞された皆様に心よりお喜び申し上げますとともに、出品いただきました全ての皆様に感謝申し上げます。

コロナの状況によりませんが、街中がオレンジ色に染まる11月に、表彰式とフェスティバルを開催したいと考えていますので、その際には、ぜひ受賞された皆様をはじめ、たく

さんの方々に八幡浜へお越しいただきたいと思います。

### 5つ目は「フェリー駐車場跡地プロジェクト」です。

フェリー棧橋及びターミナルビルの出島への移転に伴い、現在のフェリー駐車場用地の活用も可能となります。今年3月に立ち上げた「八幡浜港港湾整備懇談会」からいただくご意見なども踏まえながら、港湾機能の充実や更なる港の賑わい創出につながるような利用方法を検討していきます。

また、本市では、市民の皆様の協力によって多くの事業が形になっています。近年では、川之石地区交流拠点施設「みなせ」や市民文化活動センター、日土東の「やまっと学舎」などが完成し、新たな取り組みが始まりました。これらの新しくできた施設と、「八幡浜みなっと」や「大島テラス」などの既存施設が連携し、さらに民間活力を導入することで、点から線、線から面へとまちをより元気にしていきたいと思っています。

八幡浜で生まれた人もそうでない人も、このまちで住み、働き、結婚して、子どもを産み、大切な人と一緒に年を重ねていける、また、一度市外へ出た人でも、またいつか帰ってきたいと思える、そんな「市民の皆さんが誇れる故郷 八幡浜」を創りあげたい。このことを引き続き基本目標として、これからの市政運営に全力を投入して頑張り抜く所存であります。

このような理念を踏まえた今後の具体的な施策について述べさせていただきます。

### はじめに、「子育て・教育・文化」の分野です。

子育てしやすい環境整備を図るため、子ども医療費の無償化を今年4月から実施しました。また、保育サービスの充実や医師確保の取り組みを継続して進めていきます。学校関係では、これからの新しい時代を見据え、GIGAスクールの推進・定着を図るとともに、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、一人ひとりに対応した教育、思いやりの心を育む教育を推進していきます。また、文化的価値の高い松村正恒氏設計の旧図書館を市民文化活動センターの敷地内に移設し、文化ゾーンを構成する施設として新たな保存活用を図っていきます。

### 次に、「くらし」の分野です。

まずは、市民団体等が、ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえ、自主的、主体的に取り組む魅力的な事業やイベント等を積極的に支援していきます。また、良質な賃貸住宅の供給拡大を図り、若者や子育て世帯などの移住・定住を促進するため、賃貸住宅の建設や改修費用の一部を補助する制度を今年度創設しました。

豪雨対策としましては、神越地区における雨水排水工事を本格的に実施していくほか、県と協力して、新川下流域の溢水対策にも取り組んでいきます。

また、簡易水道等の第2期統合に向けた整備計画を検討するとともに、高野地・古谷地区など無給水地区の早期解消に努めていきます。

このほか川之石地区交流拠点施設「みなせ」を核とした保内地域の活性化、障がいを持つ方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためのグループホームの誘致、さらには、市営納骨堂の整備なども検討していきます。

#### 次に、「産業・交通」の分野です。

商店街の活性化については、引き続き「黒い商店街」などまちを元気にする取り組みを支援していくとともに、その一方で、将来を見据えた新しい商店街のあり方なども検討していきます。

農林水産業では、基盤整備、担い手や労働力の確保に対する支援を継続するとともに、生産者の所得向上、作業効率化、負担軽減を図るための各種支援の充実も図りたいと考えています。また、本市ならではの多彩な地域資源を活かした着地型観光や修学旅行の誘致についても、今後更に促進していきます。

今年度末には、新しいフェリーターミナルが完成し、その1年後には、いよいよ「八幡浜道路」も開通します。九州・四国・関西を結ぶ新たな国土軸の推進に向け、引き続き、国、県、関係機関等に対し要望を行い、「大洲・八幡浜自動車道」の早期全線開通を目指すと同時に、南部海岸線の上泊地区や真網代地区などの国道378号の改良、川之石高校前の県道八幡浜保内線、保内町磯岡地区の県道長浜保内線の整備についても、地元自治体として道路管理者である県と協力して推進していきます。

#### 次に「新しい時代への対応」の分野です。

今や世界の潮流になりつつあるSDGsを前提とした施策の実施、コロナを契機に加速するデジタル化に対応するため、ローカル5Gの導入に向けた検討、DX（デジタルトランスフォーメーション）の導入によるサービスの向上、など、自治体として社会の変革にも対応していきます。

以上が4期目の市政運営の主要な施策です。

今後、議員各位をはじめ、市民の皆様方からのご意見・ご提言を十分お聞きしながら、的確な問題把握に努め、施策の実現に向け全職員一丸で取り組み、皆様の信頼と負託に改めてまいる所存であります。

議員各位におかれましても一層のご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、本市の令和2年度決算の概要であります。

一般会計につきましては、令和2年度はコロナで困難な状況になっている市民や事業者のため、スーパープレミアム付商品券の発行など様々な支援事業を実施しました。そのため、平成28年度以来4年ぶりの財政調整基金の取り崩しになりましたが、ふるさと納税

寄附金の実績が約11億5千万円と前年度から約3億7千万円増加したことや、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など国からの手厚い支援もあり、基金の取り崩し額を5千万円に抑えて決算を迎えることができました。

令和3年度についても、これまで同様に新型コロナウイルス感染症対策の施策を積極的に推進していく中で、景気の低迷による市税等の減収が見込まれるなど、非常に厳しい財政状況が続くことが予測されます。今後も、国や県の動向を注視するとともに、財政健全化に努めていきます。

下水道事業会計につきましては、令和元年度から企業会計へ移行し、令和2年度も当年度純利益は3億7,919万6千円を計上することができ、2年連続黒字決算という結果となりました。

今後もストックマネジメント計画に基づいた老朽施設の改築・更新及び雨水整備事業を推進し、また保内処理区における接続率の向上、有収率の向上等、複数の施策を並行して進め、更なる経営改善に努めていきます。

水道事業会計につきましては、令和元年度に続き、単年度黒字決算となり、当年度純利益8,831万1千円、当年度未処分利益剰余金1億4,542万5千円を計上することができました。

しかしながら、今後は老朽化した施設の更新・耐震化等に多額の費用が必要となるうえ、簡易水道事業統合に伴う維持管理費の増加や、人口減少に伴う給水収益の減少が見込まれるなど、予断を許さないところです。

今後も、引き続き「八幡浜市水道事業経営戦略」に基づき、限られた財源の中で経営努力を重ね、安全で良質な水を提供できるよう努めていきます。

病院事業会計につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて患者数が減少し、医業収益は減収となりましたが、医業外収益において、新型コロナウイルス感染症医療提供体制確保事業費補助金等の県補助金の交付があったことにより、当期純利益は6億4,612万1千円を計上し、5年連続の黒字決算となりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の長期化が懸念されることから、今後の感染状況を注視する必要があります。

また、医師・看護師の確保、定着化を進めるため、引き続き、医療スタッフの住環境の整備を行うこととしています。

今後も、健全な経営基盤を構築するとともに、診療レベルの向上を図り、安全安心な医療を提供できるよう努めていきます。

それでは、今回提案の6月補正予算の主なものについて、順次ご説明します。

**最初に「新型コロナウイルス感染症対策事業」についてであります。**

まず、新型コロナ第4波の中、外食控えに加え、時短営業を余儀なくされるなど、ますます厳しい状況となっている市内の飲食店に対して切れ目なく支援するため、令和3年2月から販売しているプレミアム率50%の「やわたはま食うぽん券」を5,000冊増刷することとしました。

また、当初5月19日までの予定だった酒類を提供する飲食店等への時短要請が、5月31日まで延長されたことに伴い、延長期間分の協力金にかかる予算を追加しています。

このほか、感染拡大のリスクを最小限にするため、小中学校における感染症対策に必要な物品の購入費についても、今回追加で措置しました。

**次に「安全安心なまちづくり」についてであります。**

平成28年度から工事に着手した、八幡浜港フェリー埠頭再整備事業がいよいよ今年度末で完成し、令和4年4月以降、フェリー機能に移転させ、新フェリーターミナルの供用開始を予定しています。それに伴い、フェリー利用者、みなっと利用者の利便性向上と安全確保、車両の渋滞緩和を図るため、臨港道路1号線の改良にかかる概略設計の予算を計上しています。

また、市道の改良について、国道378号から真網代集落に繋がる市道真網代三瓶線の改良事業を、今年度より国の交付金を活用して着手するほか、幅員が狭く車両の離合に支障をきたしている、市道双岩南久米線Ⅰ工区、市道大平高野地線及び市道高城名坂線の道路改良事業を継続して実施します。

その他の土木事業では、橋梁長寿命化修繕計画に基づく定期点検及び維持修繕事業、生活道路改良整備事業等にかかる県営道路事業負担金、市内で実施する県営急傾斜地崩壊対策事業にかかる負担金、旧役場沖けい船護岸補強にかかる川之石港県単独港湾局部改良事業負担金など、安全で快適な生活環境整備に努めていきます。

**次に「暮らしやすいまちづくり」についてであります。**

移住者住宅改修支援事業費補助金については、現時点で既定予算を超える申請が見込まれるため、予算を追加することとしました。

また、医師住宅入居者のニーズに沿った住環境を整備し、今後の医師確保につなげるため、医師住宅A棟南側の土地約630㎡の購入を予定しています。

**次に「産業振興の取り組み」についてであります。**

まず、農業振興対策として、

県の事業統合に伴い、果樹農家の経営基盤の強化を図るための雨よけハウス・モノレール等の整備や、新規就農者の確保・育成に関する予算を、市の補助を拡充する形で組み換え、産地の強化及び地域農業の維持・発展を図っていきます。

また、真穴地区における農道整備、川之内・中津川間を結ぶ基幹農道の整備、市内8地

区における南予用水畑地かんがい施設の整備・更新、さらには、国木地区において実施される樹園地再編整備の事業化に向けての基礎調査など、県営事業に係る負担金を措置しています。

漁業振興対策としては、

水産業供給基盤機能保全事業により、磯崎漁港の施設の長寿命化を図るとともに、県が実施する、向灘地区の臨港道路改良工事に伴う負担金を計上しています。

次に「新時代に対応したまちづくり」についてであります。

昨年度実施しました、「八幡浜市エネルギー構造高度化等に係る設備導入可能性調査」の成果を基に、市民スポーツセンターを地中熱の導入モデルケースとするための詳細設計を作成します。あわせて地中熱の活用を普及・推進するための勉強会を市内の事業者を対象に開催することで、新たな地場産業化へ向けた機運醸成を図っていきます。

以上が、6月補正予算案の概要であります。

この結果、

一般会計 5億9,016万3千円の追加

企業会計（1会計） 4,044万 円の追加

合計 6億3,060万3千円の追加を、ご提案申し上げます  
のです。

これらの財源としましては、財政調整基金繰入金をはじめ、国・県支出金、市債等それぞれの事業施策に対応する額を計上しています。

以上、ご説明申し上げました補正予算案等につきまして、慎重審議を賜りまして、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。